

第2号議案 令和7年度事業計画及び収支予算（変更）の承認について

令和7年度 事業計画（案）

基本方針

新型コロナウイルス感染症の影響が緩和する中、海外からの訪問客が急増している。本年3月までの訪日外国人（年累計）は過去最速で1千万人を超え、今後も大阪・関西万博の開催で経済効果が大いに期待されているが、観光地などでのオーバーツーリズムが深刻化してきている状況にある。

畜産経営においては、本年4月に第9次『酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針』が策定された。需要増を想定し規模や生産量の拡大を基本とした第8次基本方針から一転、食糧安全保障リスクを意識し安定した生産と所得確保に重点を置いた内容としている。特に新型コロナ禍で表面化した消費減退に伴う生乳、牛肉の需給ギャップ、更には今後の人口減少局面の中で生産者が、所得向上を図りながら安心して生産できる環境整備を求める点に注目したい。地域の実情を踏まえ今後各府県で基本方針が策定される事になる。大阪府では生産者がやりがいの持てる基本目標が策定され、畜産関係者が一体となった支援に繋がることを期待したい。

令和7年度の本会事業については、飼料や生産資材価格が依然高い水準で推移する中、コスト低減や新たな経営方策を模索する経営体への伴走支援や畜産経営安定化を目的とする牛・豚経営価格差補てん制度の推進を始め農畜産業振興機構、公益社団法人中央畜産会などの各種支援事業を通じてこの厳しい経営環境下での経営を支えていきたい。特に本年度は、需給ギャップの解消のため、畜産物消費拡大事業を積極的に進めていく事にする。

昨年11月、九州の一部でランピースキン病の発生が確認されたが、高病原性鳥インフルエンザなど感染症の発生予防は、本年度も家畜衛生対策の中心で、衛生管理の基本となる「飼養衛生管理マニュアル」の整備、遵守が重要な取り組みとなる。本会としては、家畜保健衛生所等の協力を得ながら、農家のマニュアル遵守の取り組みを支援するとともに、従前から実施している自衛防疫意識啓発を目的にした研修会等の開催や消毒剤の配布などの支援事業の推進を引き続いて行うほか、牛アカバネ病の予防接種費の一部を助成し地域と一体となった感染予防対策を推進する事とする。

そのほか令和7年度の事業活動については、昨年同様、以上の基本方針に基づき、下記のとおり取り組んでいく所存である。

- ① 畜産経営体の生産や経営に係る支援業務、担い手及び後継者支援業務、地域・集団活動活性化業務、適切な情報提供などを通じた支援
- ② 家畜の衛生・防疫対策に係わる家畜衛生関連活動の推進
- ③ リース事業等畜産振興に必要な活動の推進。

(継続1) 経営安定対策事業

1. 肉用牛肥育経営安定交付金制度（農畜産業振興機構委託事業：継続）

肥育経営安定対策 4, 260千円

平成30年12月に法制化の下で開始された事業であり、本年度から新たに第3業務対象年間（R7.4.1～R10.3.31）が始まる。本年度業務においては、先の第2業務対象年間における積立金残高の返還（無事戻し）処理を円滑に行うと共に、事業主旨に基づき、一連の補てん金交付ルーチンである個体登録の受け付け、個体登録書の発行や販売報告書類の確認を行い、登録牛販売時の標準販売価格が標準生産費を下回った場合に農畜産業振興機構の補助と地域基金（生産者積立金）を取崩して補てん金を交付し、肥育経営の再生産を支える。また、円滑な補てん金交付業務を推進するため、推進会議、事業に関係する調査指導等を行う事としている。

肉用牛経営環境の現状としては、飼料や生産資材の価格高騰が続く中、家畜市場における黒毛和種の子牛価格は低下傾向（令和4年4月以降）にあり、肉専用種の収支は改善されつつある。最近の枝肉市場の傾向として、黒毛和種A5価格が軟化する一方で、物価高に対する生活防衛意識などから交雑種・乳用種については堅調に推移している。

(1) 生産者負担金（1頭当たり）

品種	生産者積立金	手数料	登録に係る 生産者負担額
肉専用種	5,000	700円	5,700
交雑種	17,000		17,700
乳用種	18,000		18,700

(2) 契約農家

区分	令和7年4月現在
契約農家数	9戸（内法人4戸）

(3) 業務委託先

	団体名
4団体	大阪畜産農協、府配合飼料価格安定基金協会、JA大阪泉州、JA大阪北部

(4) 登録見込頭数（全国統一月齢：肉専25月齢、交雑22月齢、乳用18月齢）単位：頭

品種	R6年度（実績）	R7年度
肉専用種	256	290
交雑種	54	52
乳用種	2	10
計	312	352

2. 肉用子牛生産者補給金推進事業（農畜産業振興機構補助事業：継続）

事務推進費 2,500千円

農畜産業振興機構の補助を受け、肉用子牛を飼養する契約生産者の拠出によって基金を造成し、四半期の全国家畜市場の平均取引価格が、後述の基準価格を下回った場合、農畜産業振興機構の補助金及び基金を取り崩して補填金交付を行って肉用牛生産基盤を維持する。本年度は第8業務対象年間（令和7～11年度）の初年度に当たり、大阪府並びに関係団体の協力を得て、契約者への生産者積立金の無事戻し手続及び業務の適正な運営と加入の促進に努める。

(1) 生産者補給交付金契約者数と事務委託先

生産者補給交付金契約者数 個人2戸、法人3戸

契約者については本会が直接、契約者と個体登録の申込書の受理、販売・保留の確認等の業務を行う。

(2) 保証基準価格及び合理化目標価格 (単位:円)

品種区分	令和6年度		令和7年度	
	保証基準価格	合理化目標価格	保証基準価格	合理化目標価格
黒毛和種	564,000	439,000	574,000	446,000
褐毛和種	514,000	404,000	523,000	406,000
乳用種	164,000	110,000	164,000	110,000
乳用交雑種	274,000	216,000	274,000	216,000

(3) 契約子牛1頭あたりの負担金 (単位:円)

品種区分	生産者積立金の負担金			生産者積立金
	農畜産業振興機構 (1/2)	大阪府 (1/4)	生産者 (1/4)	
黒毛和種	800	400	400	1,600
褐毛和種	3,000	1,500	1,500	6,000
乳用種	2,500	1,250	1,250	5,000
乳用交雑種	1,200	600	600	2,400

(4) 個体登録の手数料 700円/頭

(5) 個体登録の見込及び生産者積立金の造成管理

ア 個体登録の見込み数（前年度実績）

黒毛和種：34頭、褐毛和種：1頭、乳用交雑種：2頭 計：37頭

イ 生産者積立金の造成管理

個体登録の都度、生産者負担金を徴収するとともに、大阪府及び農畜産業振興機構から助成金の交付を受けて生産者積立金を造成し、その管理を行う。

(6) 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業

ア 肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業

農畜産業振興機構から助成を受けて、肉用子牛生産者補給金制度を適正に実施する。

①肉用子牛の個体登録及び販売・保留の確認

- ②生産者積立助成金の請求
 - ③補給金交付対象子牛に対する生産者補給金の交付
 - ④基金契約者の調査・指導
- イ 指定協会運営体制支援事業
農畜産業振興機構から補助を受けて、生産者補給金制度の円滑な実施体制を確保するため、指定協会運営体制の基盤強化を図る。

3. 優良和子牛生産推進緊急支援対策事業（農畜産業振興機構：継続）

補助額 192 千円

肉用子牛価格の大幅な下落により肉用牛生産基盤の弱体化が懸念されている。このため和子牛の平均価格が発動基準価格を下回った場合に、飼養管理の向上に取り組む和子牛生産者に対し、販売した和子牛を対象に補てん金を交付することで肉用子牛生産基盤の安定を図る。

（継続 2） 安心・安全な畜産物の生産支援事業

1. 食の安全・消費者の信頼確保対策事業（農林水産省補助事業：継続）

家畜生産農場清浄化支援対策事業

補助額 421 千円

関係者を招集した防疫推進会議を開催し、衛生意識の向上を図るとともに、情報の共有とともに発生予防対策について検討を行う。また本府で発生が懸念される牛伝染性リンパ腫の蔓延防止を目的に吸血昆虫の忌避及び駆除の取り組みに対する助成や流行が懸念されるアカバネ病のワクチン接種の一部助成を行って地域自衛防疫の推進に資する。

2. 家畜防疫互助基金支援事業（中央畜産会委託事業：継続）

事業委託額 500 千円

口蹄疫、CSF など悪性伝染病が発生した場合に、蔓延防止のために早急に埋設等の処分が行われる。その処分に係る費用及び経営再開に対する交付金を互助補償する事業。

3. 馬伝染性疾病防疫推進対策事業（中央畜産会助成事業：継続）

事業委託額 2,191 千円

地域の自衛防疫組織の強化とともに全国的に発生が懸念のある馬インフルエンザの発生予防を目的に馬飼養者が実施するワクチン接種に対して助成を行う。

4. 家畜防疫・衛生指導対策事業（中央畜産会助成事業：継続）

事業委託額 2,436 千円

畜産農家での初動防疫活動、地域特定疾病対策等の検討等及び生産者段階での防疫演習等や農場 HACCP 講習会等の実施を行い、生産現場における家畜防疫体制の強化に資する。また、輸入馬における馬伝染性貧血自衛検査について検査料の助成を行う。

5. 馬飼養衛生管理体制整備事業（中央畜産会助成事業：継続）

補助額 949 千円

馬伝染性疾病の発生を予防するために、地域における馬獣医療実態調査を行うとともに、馬飼養管理者を対象とした馬飼養衛生管理技術講習会を開催する。

6. 自衛防疫推進事業（自主事業）

家畜衛生に関する情報提供・指導及び畜産農家への啓発を図り、経営の安定的な発展と安全な畜産物の生産に関する業務を行う。加えて、地域自衛防疫の補完の観点から国の家畜衛生対策における予防接種事業への一部助成を行う。

（継続 3） 経営技術向上事業

1. 地域畜産支援指導等体制強化事業（地方競馬全国協会補助事業：継続）

事業補助額 15,609 千円

畜産の担い手育成、確保、増強に向けた体制強化をはじめ、地域畜産の活性化、馬事・畜産普及啓発の体制強化等を通じて府内畜産振興に努める。

2. 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（中央畜産会委託事業：継続）

事業委託額 1,066 千円

大阪府内の地域での活動の活性化を図ることを目的とするクラスター協議会を対象に標記事業における補助付き機械リース事業に関する都道府県窓口団体として、事業の普及啓発やクラスター協議会が機械リース事業を申請する際に必要となる書類の整備やチェックを行う。

3. 酪農労働力省力化推進施設等緊急整備対策事業及び畜産経営体生産性向上対策事業
（中央畜産会委託事業：継続）

事業委託費 563 千円

大阪府内の酪農経営において、労働時間の軽減を目的とした事業計画を立てた生産者集団に対して、補助付き機械リース事業に関する都道府県窓口団体として、事業の普及啓発や生産者集団が申請する際に必要となる書類の整備やチェックを行う。

4. 畜産環境保全推進事業（大阪府委託事業：継続）

事業委託額 250 千円

家畜堆肥の利用促進を図るため推進会議の開催及び耕種農家の堆肥におけるニーズ情報等の収集を行うとともに、堆肥マニュアルを作成、配布する。

5. 畜産関係団体調整機能強化事業（中央畜産会委託事業：継続）

事業委託額 2,705 千円

産直の推進や消費者との交流等を目的に若手後継者を中心とした畜産生産者の相互連携強化を目的に推進会議を開催する。さらに、消費者モニターへのアンケート調査を実

施し、とりまとめを生産者へフィードバックする。

6. 貸付事業指導等事業（畜産近代化リース協会委託事業：継続）

事業委託額 215 千円

畜産近代化リース協会が畜産経営者に貸付中の施設・機械等の確認・管理状況の調査、適正利用のための技術指導を実施するとともに、本リース事業の普及啓発を行う。

7. 機構のリース事業推進に係る都道府県委託事業（畜産環境整備機構委託事業：継続）

事業委託額 201 千円

畜産環境整備機構が貸付中の施設・機械について適正な導入と効率的な利用管理に対する指導を実施するとともに、本リース事業の普及啓発を行う。

8. 畜産特別資金借受者指導事業（中央畜産会補助事業：継続）

事業補助額 235 千円

経営再建資金である畜産特別資金の借受者に対する経営支援を目的に金融、関係団体等を構成員とする経営改善協議会の事務局として事業を実施。経営状況のモニタリングによる情報の共有と支援策の検討及び畜産農家への畜産資金情報の提供を行う。

9. 畜産物輸出対応生産円滑化緊急対策事業（日本畜産物輸出促進協会受託事業：継続）

事業補助額 908 千円

畜産物を積極的に輸出しようとする生産者に対し、情報提供並びに日本畜産物輸出促進協会への照会等を行う事業。関係資料の送付による周知及び普及促進を行う。

その他一般事業

1. 畜産副産物適正処分等推進事業（日本畜産副産物協会委託事業：継続）

事業委託額 900 千円

牛せき柱がBSE特定危険部位に指定されたことに伴い、30ヵ月齢以上の牛せき柱の適正管理を推進するため、と畜された牛枝肉に対して確認票を発行するとともに、化製業者等と分別供給契約を締結した食肉事業者からの促進費交付申請書類の受付及びチェック業務を行う。

2. 収益事業の実施

収入見込額 600 千円

畜産物の斡旋や事務事業の受託及び事業計画作成の支援など。

第3号議案 令和7年度経費賦課及び徴収方法の決定について

令和7年度賦課金額（会費年額）及び徴収方法を下記のとおり定める。

1. 令和7年度賦課金額（会費年額）

(1) 正会員

単位：円

番号	会員名	金額
1	大阪府信用農業協同組合連合会	550,000
2	全国農業協同組合連合会大阪府本部	350,000
3	大阪畜産農業協同組合	300,000
4	大阪府養蜂組合	120,000
5	大阪府養鶏協会	100,000
6	大阪ウメビーフ協議会	100,000
7	大阪府養豚協会	100,000
8	大阪府農業信用基金協会	80,000
9	大阪府家畜商協会	70,000
10	大阪府食肉事業協同組合連合会	50,000
11	堺市畜産農業協同組合	50,000
12	公益社団法人 大阪府獣医師会	42,000

番号	会員名	金額
13	一般社団法人大阪府農業会議	40,000
14	大阪府農業共済組合	40,000
15	一般社団法人大阪府牛乳協会	30,000
16	日本ハム・ソーセイ工業協同組合関西支部	30,000
17	(一社)大阪府配合飼料価格安定基金協会	20,000
18	大阪府農業協同組合中央会	20,000
19	全国共済農業協同組合連合会大阪府本部	20,000
20	大阪府ふ卵協会	20,000
21	能勢町畜産連合会	10,000
22	チャレンジ畜産 in オオサカ	10,000
23	S D 楽酪クラブ	10,000
合計		2,162,000

(2) 準会員等

単位：円

番号	会員名	金額
1	Special food . J	20,000
2	中部エコテック株式会社	20,000
3	大阪市食肉市場株式会社	10,000
4	コーキン化学株式会社	10,000

番号	会員名	金額
5	北垣薬品株式会社	10,000
6	大阪新興飼料株式会社	10,000
7	有限会社ダイワ薬品	10,000
8	M P アグロ株式会社	10,000
合計		100,000

2. 賦課金徴収期日 令和7年7月31日

第4号議案 定款の変更について

一般社団法人として登記（H25.4.1）した時点の本会正会員数は34会員であったが、令和7年3月31日における正会員数は23会員と減少している。現状理事数は規程内であるが現状を踏まえての変更である。

一般社団法人 大阪府畜産会 定款（案） 新旧対照表

改正後	現 行
<p style="text-align: center;">第5章 役 員</p> <p>（役員の設置）</p> <p>第21条 本会に、次の役員を置く。</p> <p>(1) <u>理事 8名以上15名以内</u></p> <p>(2) 監事 2名以上3名以内</p> <p>2 理事のうち、1名を会長、2名以内を副会長、1名を専務理事とする。</p> <p>3 前項の会長をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副会長及び専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1 から 4 省略</p> <p>5 この定款の変更は、総会の議決があった日（平成26年6月25日）から施行する。</p> <p>6 <u>この定款の変更は、総会の議決があった日（令和7年6月24日）から施行する。</u></p>	<p style="text-align: center;">第5章 役 員</p> <p>（役員の設置）</p> <p>第21条 本会に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事 10名以上18名以内</p> <p>(2) 監事 2名以上3名以内</p> <p>2 理事のうち、1名を会長、2名以内を副会長、1名を専務理事とする。</p> <p>3 前項の会長をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副会長及び専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>5 この定款の変更は、総会の議決があった日（平成26年6月25日）から施行する。</p>

第5号議案 令和6年度借入金最高限度額決定について

1. 本会業務運営において、補助事業及び受託事業費の概算又は精算期日の関係から、運転資金に不足を生じた場合に、1年を期限とした借入金の限度額を定める。

3,000,000円

2. 肉用子牛価格安定基金の生産者積立金に不足が生じた場合の借入金の限度額を定める。

- (1)借入限度額 3,000,000円
- (2)借入先 一般社団法人全国肉用牛振興基金協会
- (3)借入方法 生産者積立金融資事業資金
- (4)借入利息 無利子
- (5)借入期間 8年以内（内4年据え置き）
- (6)償還財源の積立方法

生産者補給金交付を受けた生産者から借入額の必要額を徴収。

なお、償還財源の積立については、農畜産業振興機構の指導に基づき対応するものとし、その対応については会長に一任する。

第6号議案 任期満了に伴う役員の変更について

第7号議案 付帯決議について

「本日の総会で可決された決議事項で行政庁の指示又は年度途中において事業計画及び収支予算の一部変更を要するに至ったときは、決議の趣旨に影響を及ぼさない範囲でその処理を理事会に一任するものとする。」

第6号議案 任期満了に伴う役員の変更について

*定款第25条 役員任期は2年とし、2年目の定時総会終結の時まで。

5月19日 : 役員選考委員会で推薦団体の選考

6月10日 : 理事会において推薦団体の承認

推薦理事候補者名

*順不同

区分	氏名	所属団体・役職名
理事候補者	小西 亨	大阪畜産農業協同組合 組合長
"	原野 祥次	大阪ウメビーフ協議会 会長
"	竹内 正治	大阪府ふ卵協会 会長
"	寺下 三郎	大阪府農業協同組合中央会会長、大阪府信用農業協同組合連合会経営管理委員会会長、全国農業協同組合連合会大阪府本部運営委員会会長
"	川上 幸男	大阪府養豚協会 会長
"	庄司 勝	(一社)大阪府牛乳協会 会長
"	笹井 和美	(公社)大阪府獣医師会 副会長
"	小谷 健造	大阪府養鶏協会 会長
"	木岡 誠	大阪府養ほう組合 理事
"	松崎 豊	大阪府配合飼料価格安定基金協会 常務理事
"	藤川 俊之	(一社)大阪府畜産会 (事務局)
監事候補者	留河 義輝	学識経験者
監事候補者	今倉 康博	学識経験者 (税理士)

一般社団法人 大阪府畜産会 新役員名簿

区 分	氏 名	所属団体・役職名
会 長	小西 亨	大阪畜産農業協同組合 組合長
副会長	原野 祥次	大阪ウメビーフ協議会 会長
副会長	竹内 正治	大阪府ふ卵協会 会長
専 務	藤川 俊之	(一社) 大阪府畜産会 (事務局)
理 事	寺下 三郎	大阪府農業協同組合中央会会長、大阪府信用農業協同組合連合会経営管理委員会会長、全国農業協同組合連合会大阪府本部運営委員会会長
理 事	川上 幸男	大阪府養豚協会 会長
理 事	庄司 勝	(一社) 大阪府牛乳協会 会長
理 事	笹井 和美	(公社) 大阪府獣医師会 副会長
理 事	小谷 健造	大阪府養鶏協会 会長
理 事	木岡 誠	大阪府養ほう組合 理事
理 事	松崎 豊	大阪府配合飼料価格安定基金協会 常務理事
監 事	留河 義輝	学識経験者
監 事	今倉 康博	学識経験者 (税理士)

